

(巻末資料) 行動プロセス表

第1章 復興体制の構築

章	節		項		主管課	関係部課	避難生活期			復興始動期			本格復興期
							～1 週間	～2 週間	～1 ヶ月	～2 ヶ月	～4 ヶ月	～6 ヶ月	6 ヶ月～
1	1	災害復興本部の設置	1	災害復興本部の設置	都市計画課	危機管理課、地域防災課							
			2	災害復興本部の運営	都市計画課	危機管理課、地域防災課							
			3	継続的な執行体制の確保	災害対応事務局								
			4	受援体制・広域連携体制の検討	応援・受援班								
	2	被害状況及び復旧・復興状況の把握	1	家屋・住家の被害状況の把握									
			1 (1)	家屋・住家の応急危険度判定	応急危険度判定実施本部	被災市街地対策本部							
			1 (2)	家屋・住家の被害状況の把握	予算・調査班	建築指導課、被災生活支援本部(生活再建支援班)							
			1 (3)	被災宅地の危険度判定	応急危険度判定実施本部								
			2	公共施設等の被害状況把握等	各施設所管課、応急危険度判定実施本部	災害対策本部、被災市街地対応本部、設計監理課							
			3	住民の被害・被災後の生活状況の把握	被災生活実施本部(生活支援班)	被災生活支援本部(市民要望受付班、福祉班) 災害対応事務局							
			4	まちの復旧・復興状況の把握	都市計画課	建築指導課、各施設所管課							
	3	り災証明書の交付	1	り災証明書の交付	予算・調査班								
			2	被災者台帳の作成	災害対応事務局								
	4	復興基本方針及び復興基本計画の策定	1	復興基本方針及び復興基本計画の策定	都市計画課	危機管理課、地域防災課、企画課							
	5	用地の確保・調整	1	用地の確保・調整	災害対応事務局、災害復興本部								

章	節		項		主管課	関係部課	避難生活期			復興始動期			本格復興期
							～1 週間	～2 週間	～1 ヶ月	～2 ヶ月	～4 ヶ月	～6 ヶ月	6 ヶ月～
	6	がれき等の処理	1	がれき等の処理	循環型社会推進課								
	7	広報・相談体制	1	復興関係広報の実施	広報・業務継続班								
			2	相談窓口の設置	被災生活支援本部(生活再建支援班)	被災生活支援本部(市民要望受付班、福祉班)							

第2章 都市の復興

章	節		項		主管課	関係部課	避難生活期			復興始動期			本格復興期
							～1 週間	～2 週間	～1 ヶ月	～2 ヶ月	～4 ヶ月	～6 ヶ月	6 ヶ月～
2	1	都市復興基本方針の策定	1	家屋被害概況調査	被災市街地対応本部								
			2	都市復興基本方針	都市計画課								
			3	第一次建築制限	建築指導課	都市計画課 被災生活支援本部(生活再建支援班、市民要望受付班、福祉班)							
	2	復興対象地区の設定	1	家屋被害状況調査	都市計画課	予算・調査班、建築指導課							
			2	復興対象地区	都市計画課								
	3	都市復興基本計画の策定	1	都市復興基本計画(骨子案)	都市計画課								
			2	第二次建築制限	都市計画課	街づくり推進課、建築指導課、被災生活支援本部							
			3	地区復興まちづくり計画等	街づくり推進課	地域整備課、臨海整備課							
			4	都市復興基本計画	都市計画課								
	4	復興事業計画等の策定、復興事業の推進	1	復興事業	街づくり推進課	固定資産税課、地域整備課、臨海整備課							

第3章 地域協働復興

章	節		項		主管課	関係部課	避難生活期			復興始動期			本格復興期
							～1 週間	～2 週間	～1 ヶ月	～2 ヶ月	～4 ヶ月	～6 ヶ月	
3	1	地区復興まちづくり計画等の策定	1	地域復興協議会の発足	街づくり推進課	地域防災課、地域振興課、臨海整備課、地域整備課							
			2	地区復興まちづくり計画原案等説明会	街づくり推進課	臨海整備課、地域整備課							
	3	地区復興まちづくり提案の検討に係る支援	3	地区復興まちづくり提案の検討に係る支援	街づくり推進課	臨海整備課、地域整備課							
	4	地区復興まちづくり計画等の策定	4	地区復興まちづくり計画等の策定	街づくり推進課	臨海整備課、地域整備課							
	2	地域復興協議会の支援と運営	1	協議会事務所の開設	街づくり推進課	臨海整備課、地域整備課							
	3	時限的市街地の形成と運営	2	協議会の運営に係る支援	街づくり推進課、被災生活支援本部	広報広聴課、地域整備課、臨海整備課							
	3	時限的市街地の形成と運営	1	時限的市街地用地の確保	街づくり推進課、公園緑地課	臨海整備課、地域整備課							
	4	復興まちづくり事業の実施	2	時限的市街地の建設	街づくり推進課	産業振興課、臨海整備課、地域整備課							
	3	時限的市街地の運営の支援	3	時限的市街地の運営の支援	被災生活支援本部(生活再建支援班)								
	4	復興まちづくり事業の実施	1	復興まちづくり事業の実施	街づくり推進課	臨海整備課、地域整備課、都市計画課							
	5	地域協働復興に向けての事前対策	1	地域協働復興の周知	地域防災課、都市計画課	街づくり推進課、地域整備課、臨海整備課	発災前						

第4章 住宅の復興

章	節		項		主管課	関係部課	避難生活期			復興始動期			本格復興期
							～1 週間	～2 週間	～1 ヶ月	～2 ヶ月	～4 ヶ月	～6 ヶ月	6 ヶ月～
4	1	民間住宅と市営住宅の応急修理	1	民間住宅の応急修理	街づくり推進課								
			2	市営住宅の応急修理	被災生活支援本部	設計監理課							
	2	応急的な住宅の整備	1	応急仮設住宅の供給に係る要請等	街づくり推進課	危機管理課、地域防災課							
			2	応急仮設住宅建設可能用地の確保等	街づくり推進課	危機管理課、公園緑地課、教育施設課、地域防災課							
			3	応急仮設住宅の建設、民間賃貸住宅の提供	街づくり推進課、被災生活支援本部(生活再建支援班)	災害対応事務局(地域防災課)、設計監理課							
			4	市営住宅等の空き住戸の確保	被災生活支援本部(生活再建支援班)								
			5	入居者の募集・選定・入居手続	被災生活支援本部(生活再建支援班)								
			6	応急仮設住宅等入居者の支援	被災生活支援本部(生活再建支援班)								
	3	恒久的な住宅の整備	1	恒久的な住宅の供給可能量・供給量の算定	被災生活支援本部(生活再建支援班)	設計監理課							
			2	住宅復興計画の策定等	街づくり推進課								
			3	市営住宅の供給	被災生活支援本部(生活再建支援班)	設計監理課							
			4	被災者の円滑な入居	被災生活支援本部(生活再建支援班)								
	4	自力再建への支援	1	住宅再建への支援	街づくり推進課、市営住宅課	建築指導課							
			2	情報提供・相談体制の整備	街づくり推進課	建築指導課							